

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	山崎 好夫（相続人代表 山崎 好和）
【住所又は本店所在地】	静岡県浜松市東区有玉北町
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年3月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヤマザキ
証券コード	6147
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山崎 好夫（相続人代表 山崎 好和）
住所又は本店所在地	静岡県浜松市東区有玉北町
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ヤマザキ 総務部次長 今場 浩和
電話番号	053-434-3020

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年1月30日
訂正箇所	変更報告書№、変更報告書提出事由、提出者の株券等保有割合の日付、当該株券等に関する担保契約等重要な契約の記載に誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.2

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.4

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

山崎好夫が逝去（令和2年1月12日）したことにより、相続が行われ株券等保有割合が1%以上減少したため。

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

山崎好夫が逝去（令和2年1月12日）したことにより、相続が行われ株券等保有割合が1%以上減少したため及び当該株券等に関する担保契約等重要な契約に変更があったため

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年1月31日現在）	V	4,579,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		41.20

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年1月30日現在）	V	4,579,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		41.20

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

相手先：株式会社みずほ銀行 株式数：1,302,000株 契約の種類：担保契約

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成2年10月12日
株式会社みずほ銀行に担保として1,545,000株を差し入れております。

平成4年3月13日
株式会社みずほ銀行より一部担保契約を解除し、150,000株を差し戻しております。

平成4年3月25日
株式会社みずほ銀行より一部担保契約を解除し、10,000株を差し戻しております。

平成4年4月28日
株式会社みずほ銀行より一部担保契約を解除し、83,000株を差し戻しております。

令和2年1月30日
逝去により担保契約は相続人に移動いたしました。